

# 環境指導課

【環境・公害関係】

# 1 廃棄物関係

量の増大、質の多様化のため適正処理がますます困難となり、深刻な社会問題となってきたごみ問題を解決するため、減量化・リサイクルの推進や処理施設のダイオキシン対策及び維持管理並びに不法投棄の防止を指導している。

(1) 一般廃棄物の処理状況 (令和3年度実績)

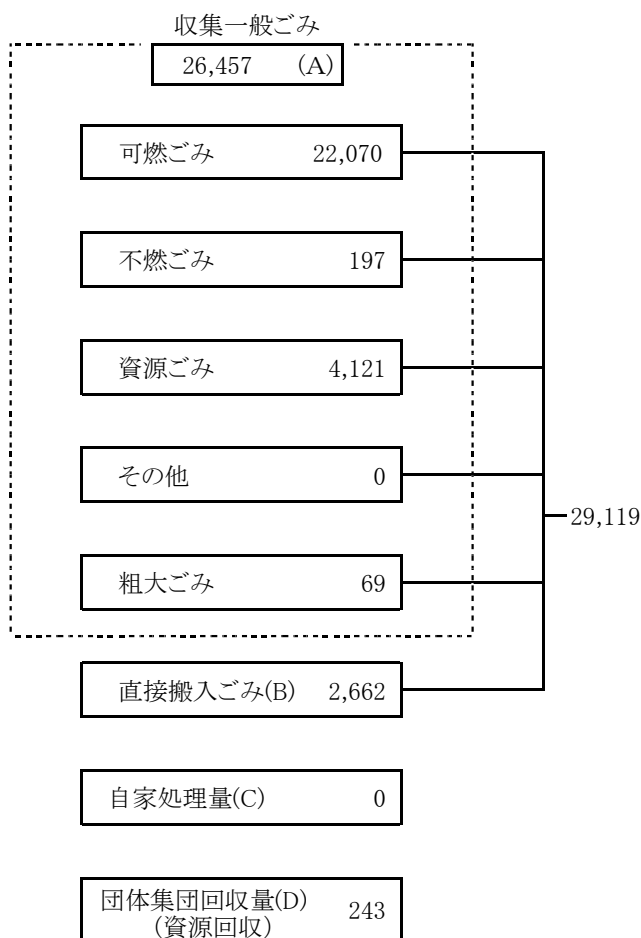
① 収集量

(単位: t)

区分 地域別	収集一般ごみ					直接搬入 ごみ	集団回収	1人1日当 たりの排出量 (g/日・人)
	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他	粗大ごみ			
横手市計	22,070	197	4,121	0	69	2,662	243	944
	26,457							

② ごみ処理状況

人口:人	
① 処理区域内人口	85,253
② 収集人口	85,253



管内市町村で処分した量は29,119t /年となっている。

収集量	72.5 t /日	$\frac{(A)}{365}$	排出量	80.4 t /日	$\frac{(A)+(B)+(C)+(D)}{365}$	処理率	100%	$\frac{②}{①}$
処理量	79.8 t /日	$\frac{(A)+(B)}{365}$	1人1日 当たりの 排出量	944 g	$\frac{(A)+(B)+(C)+(D)}{② \times 365}$			

資料：令和3年度一般廃棄物処理実態調査

③ ごみ処理施設  
ア. 焼却施設

事業主体	設置場所	竣工年月	処理方式	処理能力
横手市	横手市柳田字中村地内 横手市柳田字久右エ門沼新田地内	H27.9	ストーカ式	95 t/日(24H) (47.5t/日×2炉)

イ. 破碎施設等

事業主体	設置場所	竣工年月	処理方式	処理能力
横手市	横手市陸成字七日市33	H12.8	選別、圧縮梱包	4 t/日(5H)
〃	横手市大雄字森岡南42-10他	H16.11	高速堆肥化	37.43 t/日(8H)
〃	横手市柳田字中村地内 横手市柳田字久右エ門沼新田地内	H27.9	破碎選別	30 t/日(5H)

④ 最終処分場

処分場名称	設置場所	埋立開始 年 月	埋立面積 (埋立容量)	備考
横手市 南東地区最終処分場	横手市平鹿町醍醐字飛池5	H10.4	18,324m <sup>2</sup> (76,123m <sup>3</sup> )	排水処理後公共 下水道に放流

(2) し尿処理の状況 (令和3年度実績)

① し尿収集量等

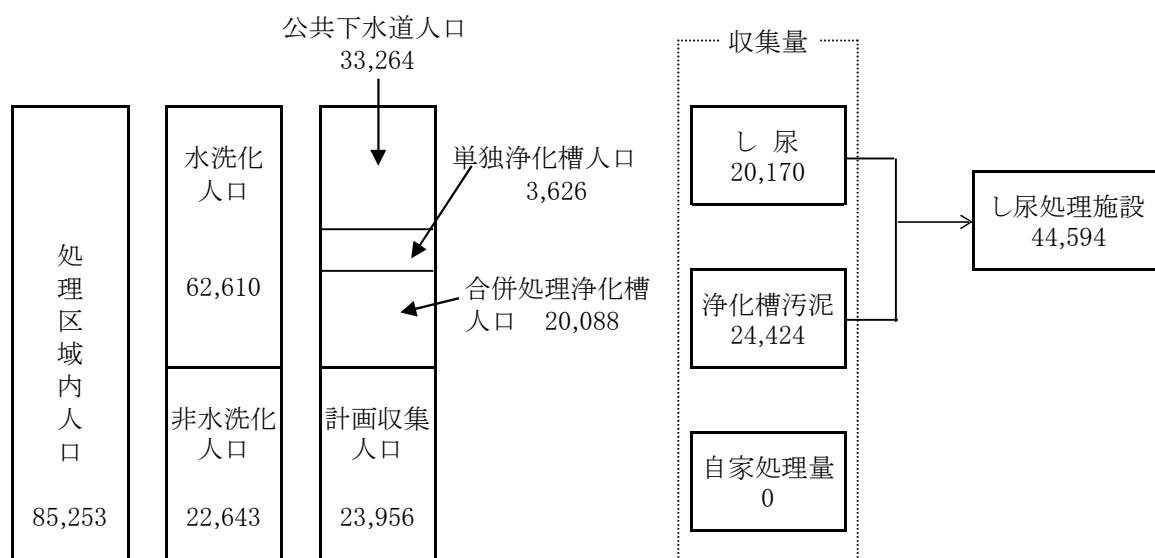
(単位：kl)

区分 地域別	収 集 量		自家処理量
	し 尿	浄化槽汚泥	
横手市計	20,170	24,424	0

② し尿処理フローシート

人 口 (単位：人)

処理系統 (単位：kl/年)



③し尿処理状況

水洗化率	73.4%	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{総人口}}$	1人1日当たりの し尿収集量	2.31 ℓ	$\frac{\text{し尿}}{\text{収集人口} \times 365}$
収集量	122.2 kℓ/日	$\frac{\text{し尿+浄化槽}}{365}$	処理率	106%	$\frac{\text{収集人口}}{\text{非水洗化人口}}$
排出量	122.2 kℓ/日	$\frac{\text{し尿+浄化槽+自家処理量}}{365}$			

資料：令和3年度一般廃棄物処理実態調査

④し尿処理施設

施設名称	設置場所	竣工年月日	処理方式	処理能力
横手市 横手衛生センター	横手市睦成七間川原53-2	H18. 1	膜分離高負荷 生物脱窒素 処理	122 kℓ/日
横手市 雄物川衛生センター	横手市雄物川町矢神字堂の下129	S61. 3	高負荷 酸化方式	55 kℓ/日

(3) 浄化槽

① 設置数

令和5年3月31日現在

年 度	人槽 市町村名	～10	11～20	21～100	101～200	201～300	301～500	501～	計
		R4	横手市	7,704	402	683	69	19	
R3	横手市	7,618	402	683	69	19	15	12	8,818
R2	横手市	7,508	402	685	69	19	15	12	8,710
R1	横手市	7,416	397	684	68	19	15	12	8,611
30	横手市	7,282	395	682	70	20	15	13	8,476

② 水質検査実施状況

令和5年3月31日現在

年 度		実 施 数	判 定		
			適 正	おおむね適正	不 適 正
R4	7条検査	144	106	38	0
	11条検査	5,543	4,599	872	72
	計	5,687	4,705	910	72
R3		5,728	4,845	789	94
R2		5,870	4,778	996	96
R1		5,601	4,672	821	108
30		5,357	4,536	729	92

(注) 7条検査 新たに設置した浄化槽で行う検査  
 11条検査 毎年1回行う定期検査

(4) 産業廃棄物

① 産業廃棄物関係施設数

令和5年3月31日現在

区 分		施 設 名	施 設 数	
			法 定	法 定 外
産業廃棄物処理施設	中間処理施設	汚 泥 脱 水	-	-
		汚 泥 乾 燥	-	-
		汚 泥 焼 却	-	-
		油 水 分 離	-	-
		が れ き 類 等 破 碎	13	-
		中 和 施 設	-	-
		廃 プ ラ 溶 融	-	2
		廃 プ ラ 焼 却	1	-
		シ ア ン 化 合 物 分 解	-	-
		そ の 他 焼 却 施 設	2	-
	そ の 他	-	5	
	最終処分場	遮 断 型	-	-
		安 定 型	-	-
		管 理 型	-	-
計			16	7

② 産業廃棄物処理業許可件数

区 分	件 数	
産 業 廃 棄 物 処 理 業	収 集 運 搬 業	180
	処 分 業	14
	計	194
特別管理産業廃棄物 処 理 業	収 集 運 搬 業	26
	処 分 業	1
	計	27



③ 監視指導状況

施設種別	区分	対象 施設数	監視指導件数				苦情 受理 件数	行政 検査 件数
			監視 件数	指導件数				
				口頭	文書	その他		
廃棄物処理法関係業務					改善命令	その他		件数
一般 廃 棄 物	施 設	公共設置	埋立処分地施設	1	1			
			ごみ焼却施設	1	1			
			し尿処理施設	2	1			
			その他のごみ処理施設	3	1			
	公共以外の一般廃棄物処理施設		2	1				
	その他		廃棄物再生事業者登録業者	2	0			
		一般廃棄物排出事業者	—					
特別管理産業廃棄物 排出事業所		①感染性廃棄物排出事業所	132	1				
		②特定有害産廃排出事業所	36	22				
		③PCB機器等保管事業所		87	9			
		④その他特管産廃排出事業所	27	1				
産業廃棄物排出事業所(産業廃棄物管理票交付等状況報告届出事業)		351						
産 業 廃 棄 物 処 理 施 設	処 分 業 者	県外産廃受入施設	許可対象	中間処理				
			最終処分					
		許可対象外	中間処理	3	2			
		その他の施設	許可対象	中間処理	15	9	1	
	最終処分							
	事業者及び公共	許可対象	中間処理	12	1			
		許可対象外	中間処理					
	再生利用業者施設(再生活用)		1					
	産業廃棄物収集運搬業者		164	1				
	再生利用業者(再生輸送)		1					
有害使用済機器保管等事業者		1	1	1				
浄化槽		8828	26	1				
浄化槽保守点検業者		8						
不法投棄監視		—	1					
監視関係合計			157	12	0	0	0	
自動車リサイクル法関係業務								
引取業者		32	1					
フロン類回収業者		14	1					
解体業者		2	1					
破碎業者		1	1					
建設リサイクル法関係業務(保健所対応分に限る)			監視	助言	命令			
再資源化等の実施に関する助言及び命令(第19条)		—	6	—			—	
再資源化の方法の変更等に関する命令(第20条)		—	3	—			—	



## 2 水道及び特定建築物

水道事業者による定期的な水質検査の実施と水道施設の維持管理の徹底を図っている。

### (1) 水道の種類別の給水人口及び普及率

令和4年3月31日現在

地域別	行政区域内 総人口 (A)	上水道			簡易水道			専用水道			
		施設数	計画給水 人口	現在給水 人口	箇所数	計画給水 人口	現在給水 人口	施設数	計画給水 人口	給水 人口	
横手	83,028	1	72,000	73,097	0	0	0	5	389	191	
					*	0	0				0
					0	0	0				
横手保健所計	83,028	1	72,000	73,097	0	0	0	5	389	191	
					*	0	0				0
					0	0	0				

県	市	850,021	16 (△1)	788,437	740,457	69	68,128	42,663	49	16,643	2,677	
						*	20	5,516				2,610
						89	73,644	45,273				
計	町	77,521	7	66,523	53,796	3	9,594	8,534	14	936	360	
						*	6	1,934				1,203
						9	11,528	9,737				
計	村	7,377	0	0	0	6	8,365	7,159	0	0	0	
						*	0	0				0
						6	8,365	7,159				

(公営)						78	86,087	58,356			
(非公営)						*	26	7,450	3,813		
県計	934,919	23 (△1)	854,960	794,253		104	93,537	62,169	63	17,579	3,037

(注) △印は、他市町村の水道事業から供給を受けている上水道施設の内  
 \*印は、公営（市町村営）以外の施設で、その下欄は公営施設との計。  
 専用水道は、自己水源によるもののみ計上（他の水道から受水がある場合、給水人口が重複するため）。  
 行政区域内人口は、秋田県調査統計課の推計資料による。

令和4年3月31日現在

合計			普及率 (%) (B)/(A)	小規模水道			総計		普及率 (%) (C)/(A)	
施設数	計画給水 人口	給水人口 (B)		施設数	計画給水 人口	給水 人口	施設数	給水人口 (C)		
6	72,389	73,288	88.3	0	0	0	6	73,288	88.3	
				*	0	0				0
				0	0	0				0
6	72,389	73,288	88.3	0	0	0	6	73,288	88.3	
				*	0	0				0
				0	0	0				0

154 (△1)	878,724	788,407	92.8	23	1,425	699	235 (△1)	791,639	93.1	
				*	58	4,264				2,533
				81	5,689	3,232				0
30	78,987	63,893	82.4	0	0	0	36	64,185	82.8	
				*	6	433				292
				6	433	292				0
6	8,365	7,159	97.0	0	0	0	6	7,159	97.0	
				*	0	0				0
				0	0	0				0

190 (△1)	966,076	859,459	91.9	23	1,425	699	277 (△1)	862,983	92.3	
				*	64	4,697				2,825
				87	6,122	3,524				0

## (2) 特定建築物数及び監視指導状況

令和5年3月31日現在

年度	特定用途	施設数	監視件数	文書指示件数
R4	興行場	1	1	0
	百貨店	1	0	0
	店舗	12	0	0
	事務所	5	0	0
	学校	6	0	0
	旅館	5	0	0
	その他	8	0	0
	計	38	1	0
R3	計	34	4	0
R2	計	36	2	0
R1	計	38	0	0
30	計	35	0	0
29	計	34	5	0
28	計	35	5	0

## (3) 特定建築物管理業者登録状況

令和5年3月31日現在

年度	業種	登録者数
R4	建築物清掃業	2
	建築物空気環境測定業	1
	建築物空気調和用ダクト清掃業	0
	建築物飲料水水質検査業	0
	建築物飲料水貯水槽清掃業	4
	建築物排水管清掃業	1
	建築物ねずみ昆虫等防除業	2
	建築物環境衛生総合管理業	0
	計	10
R3	計	10
R2	計	10
R1	計	10
30	計	10
29	計	9
28	計	9

### 3 公害関係

大気汚染防止法、水質汚濁防止法、秋田県公害防止条例、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出の受理及び届出施設の立入検査、検査不適合施設の改善指導を行っている。

#### (1) 届出状況

##### ① 大気関係

令和5年3月31日現在

区分	施設名	市町村名			
		施設数	工場・事業所数		
大気汚染防止法対象	ばい煙発生施設	1 ボイラー	143	84	
		3 ばい焼炉	—	—	
		5 金属溶解炉	—	—	
		6 金属加熱炉	2	1	
		7 石油加熱炉	—	—	
		9 焼成炉	—	—	
		10 反応炉	—	—	
		11 乾燥炉	7	4	
		13 廃棄物焼却炉	6	5	
		14 溶解炉	—	—	
		22 凝縮施設	—	—	
		24 鉛溶解炉	—	—	
		29 ガスタービン	4	4	
		30 ディーゼル機関	13	11	
		31 ガス機関	—	—	
	計	175	109		
	じ発生施設	ん粉	2 堆積場	1	1
			3 ベルトコンベア	4	1
			4 破碎機・摩砕機	—	—
			5 ふるい	—	—
計			5	2	
小計		180	111		
県公害防止条例対象	指ばい発生施設	定煙設	2 廃棄物焼却炉	—	—
			3 蒸解施設	—	—
			計	0	0
	指粉発生施設	定ん設	1 堆積場	—	—
			2 チップ製造施設	—	—
			計	0	0
小計		0	0		
ダイオキシン類対策特別措置法		5 廃棄物焼却炉	7	5	
届出施設総数		187	116		

② 水質関係

令和5年3月31日現在

区分	特定施設番号	業種	市町村名
			横手市
水質汚濁防止法対象	1の2	畜産農業	53
	2 3 4 5 8 9 10 12 16 17 18-2	食料品製造業	61
	23の2 68	写真現像業・印刷業	6
	53	ガラス研磨施設	6
	54 55	セメント製品製造業 生コンクリート製造業	4
	63 65 66	金属製品製造業 酸・アルカリ表面処理施設 電気めっき施設	12
	66の3	旅館業	43
	67	洗たく業	32
	71	自動式車両洗浄施設	32
	71の2	試験検査施設	3
	71の3 72 73	一般廃棄物処理施設 し尿処理施設 下水道終末処理施設	17
		その他	16
		小計	285
県公害防止条例対象	1	畜産農業	12
	2	ガソリンスタンド 自動車分解整備事業	110
	3	病院	1
		小計	123
	総計	408	

(2) 立入検査状況

① 大気関係

区分	硫酸酸化物		有害物質				ばいじん		粉じん		ダイオキシン類		水銀		合計	
	検査数	指導対象	窒素酸化物		その他		検査数	指導対象	検査数	指導対象	検査数	指導対象	検査数	指導対象	検査数	指導対象
			検査数	指導対象	検査数	指導対象										
分析検査数	(-)	-	0	0	0	0	0	0	-	-	1	0	1	0	2	0
現地確認	40(8)						0		5		5		50(8)			

(注) ( )内は県条例対象施設数 (内訳)

② 水質関係

令和5年3月31日現在

区分	水質汚濁防止法対象														小計		
	特定施設番号	1の2	2.3.4 5.8.9 10.12 16.17 18-2	23の2 68	53	54 55	59	63 65 66	66の3	67	70の2 71	71の2	71の3 72 73	その他			
業種	畜産 農業	食料 品製造 業	写真現 像業・ 印刷業	ガラ ス研 磨施設	セメ ント 製品 製造 業	生コ ンク リート 製造 業	砂利 採 取 業	金属 製品 製造 業	施設、 電気め つき施 設	旅 館 業	洗 たく 業	自動 式車 両洗 浄施 設	自動 車分 解整 備事 業	試験 検査 施設	一般 廃棄 物処 理施 設	下水 道終 末処 理施 設	その他
分析検査数	3	3	0	4	0	-	2	1	0	0	0	0	6	0	19		
指導対象数	0	0	0	1	0	-	0	0	0	0	0	0	1	0	2		
指導対象率(%)	0	0	0	25	0	-	0	0	0	0	0	0	17	0	11		
指導対象項目別	pH	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	1	0	1		
	BOD・COD	0	0	0	1	0	-	1	0	0	0	0	0	0	2		
	SS	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0		
	油脂	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0		
	大腸菌数	0	1	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	1		
	有害物質類	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0		
現地確認	4	8	0	5	1	-	6	2	0	2	0	7	0	35			

区分	県公害防止条例対象				総計
	特定施設番号	1	2	3	
業種	畜産 農業	自動 車分 解整 備事 業	ガ ンリ ン ス タ ン ド	病 院	計
分析検査数	0	0	0	0	19
指導対象数	0	0	0	0	2
指導対象率(%)	0	0	0	0	11
指導対象項目別	pH	0	0	0	1
	BOD・COD	0	0	0	2
	SS	0	0	0	0
	油脂	0	0	0	0
	大腸菌数	0	0	0	1
	有害物質類	0	0	0	0
現地確認	0	0	0	0	35



(3) 苦情件数の推移

令和5年3月31日現在

区分		年度		R4	R3	R2	R1	30	29
典 型 7 公 害	大 気 汚 染			2	3	-	1	2	-
	水 質 汚 濁			-	-	1	2	1	1
	土 壌 汚 染			-	-	-	-	-	-
	騒 音			1	-	1	-	-	-
	振 動			-	-	-	-	-	-
	地 盤 沈 下			-	-	-	-	-	-
	悪 臭			2	5	5	1	3	4
	小 計			-	-	-	4	6	5
廃 棄 物			-	2	-	-	-	2	
そ の 他			3	-	1	-	-	-	
計			8	10	8	4	6	7	

## 4 温泉関係

温泉の保護及び適正利用を図るため温泉法に基づく許可等を行うとともに、温泉利用施設の監視、指導を行っている。

温泉の概況

令和5年3月31日現在

年 度	市 町 村 名	温 泉 地 数	源 泉 総 数 (A + B)	利用源泉数 (A)		未利用 (B)		温度別源泉数				湧出量 (L/分)		許可状況	
				自 噴	動 力	自 噴	動 力	25 ℃ 未 満	25 ℃ ～ 42 ℃	42 ℃ 以 上	水 及 び 蒸 ガ ス	自 噴	動 力	浴 用	飲 用
R4	横手市	19	29	2	12	7	8	8	11	10	0	791	3,872	33	1
R3	横手市	19	29	2	12	7	8	8	11	10	0	791	3,872	34	1
R2	横手市	18	29	2	12	7	8	8	11	10	0	797	3,872	34	1
R1	横手市	11	29	3	14	6	6	8	11	10	0	1,748	3,517	26	1
H30	横手市	11	29	3	14	6	6	8	11	10	0	1,748	3,517	26	1

# 【食品・生活衛生関係】

## 1 食品衛生関係

(1) 許可を要する食品関係営業施設

① 営業施設数 (旧法)

令和5年3月31日現在

業種	区分	合計	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	387	247	23	19	18	13	56	9	2
	仕出し屋・弁当屋	82	33	7	10	5	4	18	3	2
	旅館	15	5	2	2	2	2		2	
	移動販売車	6	4		1	1				
	自動販売機									
	露天営業	20	16	2	1			1		
	臨時営業									
	農家民宿	1							1	
	その他	68	42	1	1	2	4	15	2	1
	小計	579	347	35	34	28	23	90	17	5
菓子製造業		63	22	3	5	4	4	20	3	2
乳処理業										
特別牛乳さく取処理業										
乳製品製造業										
集乳業		1						1		
魚介類販売業	移動販売車	4	3			1				
	その他	35	16	4	6	1	2	4		2
	小計	39	19	4	6	2	2	4		2
魚介類せり売営業										
魚肉ねり製品製造業										
食品の冷凍又は冷蔵業		12	5		4		1	1		1
かん詰又はびん詰食品製造業		7	1		1	1		2	2	
喫茶店営業	移動販売車	1	1							
	自動販売機	5	5							
	露天営業	3	2		1					
	臨時営業									
	その他	6	4	1						1
	小計	15	12	1	1					1
あん類製造業		2	2							
アイスクリーム類製造業		2	1		1					
乳類販売業	移動販売車									
	自動販売機									
	その他									
	小計									
食肉処理業		9	4	1	1	1		2		
食肉販売業	移動販売車									
	その他	27	11	3	4	3	1	3	1	1
	小計	27	11	3	4	3	1	3	1	1
食肉製品製造業		1				1				
乳酸菌飲料製造業										
食用油脂製造業										
みそ製造業		16	7	1	4	1	1	1		1
しょうゆ製造業		1	1							
ソース類製造業		3		1				2		
酒類製造業		4	1				1	1	1	
豆腐製造業		2		1				1		
納豆製造業		2	1							1
めん類製造業		15	8	1	1			4	1	
そうざい製造業		46	13	3	9			15	5	1
添加物製造業										
清涼飲料水製造業		5			2			2		1
氷雪製造業	自動販売機									
	その他									
	小計									
氷雪販売業										
	計	851	455	54	73	41	33	149	30	16
	R3 年 度	1,106	580	71	93	61	40	205	36	20
	R2 年 度	1,724	908	97	161	100	78	284	59	37
	R元 年 度	1,775	928	100	170	105	79	289	65	39
	H30 年 度	1,812	958	101	169	106	81	291	66	40

① 営業施設数（新法）

令和5年3月31日現在

業種	区分	合計	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄
飲食店営業	一般	182	95	10	12	13	4	43	2	3
	簡易	4	3					1		
	自動車	6	4	1				1		
	臨時(20日未満)	1						1		
	臨時(3月未満)									
	臨時(その他)	15	12	1	1			1		
	農家民宿									
	小計	208	114	12	13	13	4	47	2	3
調理の機能を有する自動販売機										
食肉販売業		10	4	1		2	1	2		
魚介類販売業	一般	17	7	1	3	3	1	1		1
	自動車	1	1							
	小計	18	8	1	3	3	1	1		1
魚介類せり売営業		1	1							
集乳業										
乳処理業										
特別牛乳さく取処理業										
食肉処理業	一般	4	1	1	2					
	自動車									
	小計	4	1	1	2					
食品の放射線照射業										
菓子製造業		46	20	2	6	3	2	7	3	3
アイスクリーム類製造業		3	3							
乳製品製造業										
清涼飲料水製造業		4	2		1			1		
食肉製品製造業		1			1					
水産製品製造業										
氷雪製造業		1	1							
液卵製造業		1			1					
食用油脂製造業										
みそ又はしょうゆ製造業		8	2		2	1	2	1		
酒類製造業		4		1	2			1		
豆腐製造業		5	2	1		1		1		
納豆製造業										
麺類製造業		6	3	1	1			1		
そうざい製造業		40	11	3	6	1	3	13	3	
複合型そうざい製造業										
冷凍食品製造業		1			1					
複合型冷凍食品製造業										
漬物製造業		50	9	1	4	3	2	11	20	
密封包装食品製造業		3	1			1		1		
食品の小分け業		1						1		
添加物製造業		1	1							
計		416	183	24	43	28	15	88	28	7

② 営業許可申請等の処理状況（旧法）

令和4年度

業種	区分	施設数	申請書受理件数		許可件数		不許可処分件数		許可保留件数		廃業施設数	前年度施設数	
			新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続			
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	387									44	484	
	仕出し屋・弁当屋	82									13	104	
	旅館	15									3	22	
	移動販売車	6									5	11	
	自動販売機												
	露天営業	20									6	28	
	臨時営業												
	農家民宿	1											1
	その他	68									13	95	
	小計	579									84	745	
菓子製造業	63									9	88		
乳処理業													
特別牛乳さく取処理業													
乳製品製造業													
集乳業	1											1	
魚介類販売業	移動販売車	4									2	8	
	その他	35									6	49	
	小計	39									8	57	
魚介類せり売営業												1	
魚肉ねり製品製造業													
食品の冷凍又は冷蔵業	12											13	
かん詰又はびん詰食品製造業	7											7	
喫茶店営業	移動販売車	1										1	
	自動販売機	5											
	露天営業	3									1		
	臨時営業											5	
	その他	6									3	9	
小計	15									4	15		
あん類製造業	2											2	
アイスクリーム類製造業	2											4	
乳類販売業	移動販売車												
	自動販売機												
	その他												
	小計												
食肉処理業	9											12	
食肉販売業	移動販売車												
	その他	27									4	35	
	小計	27									4	35	
食肉製品製造業	1									1	2		
乳酸菌飲料製造業													
食用油脂製造業													
みそ製造業	16											20	
しょうゆ製造業	1											2	
ソース類製造業	3											3	
酒類製造業	4									1	6		
豆腐製造業	2									2	7		
納豆製造業	2											2	
めん類製造業	15											18	
そうざい製造業	46									3	57		
添加物製造業												1	
清涼飲料水製造業	5									1	7		
氷雪製造業	自動販売機											1	
	その他												
	小計											1	
氷雪販売業													
計	851										117	1,106	
R3年度	1,106	36	51	36	51						118	1,775	
R2年度	1,724	109	229	109	229						160	1,775	
R元年度	1,775	477	216	477	216						514	1,812	
H30年度	1,812	470	236	470	236						511	1,852	

② 営業許可申請等の処理状況（新法）

令和4年度

業種	区分	施設数	申請書受理件数		許可件数		不許可処分件数		許可保留件数		廃業施設数	前年度施設数
			新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続		
飲食店営業	一般	182	117		117						3	68
	簡易	4	1		1							3
	自動車	6	3		3							3
	臨時(20日未満)	1	74		74						73	18
	臨時(3月未満)		3		3						3	5
	臨時(その他)	15	13		13							2
	農家民宿											
	小計	208	211		211						79	99
調理の機能を有する自動販売機												
食肉販売業		10	6		6							4
魚介類販売業	一般	17	1		1							8
	自動車	1	10		10						1	
	小計	18	11		11						1	8
魚介類せり売営業		1	1		1							
集乳業												
乳処理業												
特別牛乳さく取処理業												
食肉処理業	一般	4	4		4						1	1
	自動車											
	小計	4	4		4						1	1
食品の放射線照射業												
菓子製造業		46	26		26							20
アイスクリーム類製造業		3	3		3							
乳製品製造業												
清涼飲料水製造業		4	3		3							1
食肉製品製造業		1	1		1							
水産製品製造業												
氷雪製造業		1	1		1							
液卵製造業		1	1		1							
食用油脂製造業												
みそ又はしょうゆ製造業		8	4		4							4
酒類製造業		4	3		3							1
豆腐製造業		5	3		3							2
納豆製造業												
麺類製造業		6	4		4						1	3
そうざい製造業		40	32		32							8
複合型そうざい製造業											1	1
冷凍食品製造業		1	1		1							
複合型冷凍食品製造業												
漬物製造業		50	35		35							15
密封包装食品製造業		3										3
食品の小分け業		1	1		1							
添加物製造業		1	1		1							
計		416	352		352						83	170

③ 監視指導及び措置状況（旧法）

令和4年度

業種	区分	監視指導延件数	行政措置状況			
			営業禁停止	改善命令	指示書	始末書説諭
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	70				
	仕出し屋・弁当屋	31				
	旅館	6				
	移動販売車					
	自動販売機					
	露天営業	2				
	臨時営業					
	農家民宿					
	その他	32				
	小計	141				
菓子製造業		36				
乳処理業						
特別牛乳さく取処理業						
乳製品製造業						
集乳業						
魚介類販売業	移動販売車					
	その他	24				
小計	24					
魚介類せり売営業		1				
魚肉ねり製品製造業						
食品の冷凍又は冷蔵業		8				
かん詰又はびん詰食品製造業		5				
喫茶店営業	移動販売車					
	自動販売機	2				
	露天営業					
	臨時営業					
	その他	1				
小計	3					
あん類製造業		1				
アイスクリーム類製造業		6				
乳類販売業	移動販売車					
	自動販売機					
	その他					
小計						
食肉処理業		9				
食肉販売業	移動販売車					
	その他	19				
小計	19					
食肉製品製造業		2				
乳酸菌飲料製造業						
食用油脂製造業						
みそ製造業		5				
しょうゆ製造業		1				
ソース類製造業		2				
酒類製造業		4				
豆腐製造業		6				
納豆製造業						
めん類製造業		9				
そうざい製造業		27				
添加物製造業		1				
清涼飲料水製造業		13				
氷雪製造業	自動販売機					
	その他	1				
小計	1					
氷雪販売業						
計		324				
R3年度		449			2	
R2年度		1,082			7	4
R元年度		1,559	1		5	3
H30年度		1,459			2	3

③ 監視指導及び措置状況（新法）

令和4年度

業種	区分	監視指導延件数	行政措置状況			
			営業禁停止	改善命令	指示書	始末書説諭
飲食店営業	一般	77				
	簡易	1				
	自動車	1				
	臨時(20日未満)	15				
	臨時(3月未満)	1				
	臨時(その他)	7				
	農家民宿					
	小計	102				
調理の機能を有する自動販売機						
食肉販売業		6				
魚介類販売業	一般					
	自動車	10				
	小計	10				
魚介類せり売営業						
集乳業						
乳処理業						
特別牛乳さく取処理業						
食肉処理業	一般	2				
	自動車					
	小計	2				
食品の放射線照射業						
菓子製造業		22				
アイスクリーム類製造業		1				
乳製品製造業						
清涼飲料水製造業		4				
食肉製品製造業		1				
水産製品製造業						
氷雪製造業						
液卵製造業		1				
食用油脂製造業						
みそ又はしょうゆ製造業						
酒類製造業		4				
豆腐製造業		1				
納豆製造業						
麺類製造業		2				
そうざい製造業		47				
複合型そうざい製造業						
冷凍食品製造業						
複合型冷凍食品製造業						
漬物製造業		38				
密封包装食品製造業						
食品の小分け業		4				
添加物製造業						
計		245				
R3 年 度		71			2	3



## (2) 届出を要する食品関係営業施設

令和4年度

業 種		届出数
旧法許可業種	魚介類販売業(包装)	69
	食肉販売業(包装)	98
	乳類販売業	171
	氷雪販売業	
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	74
販売業	弁当販売業	1
	野菜果物販売業	23
	米穀類販売業	12
	通信・訪問販売業	6
	コンビニエンスストア	14
	百貨店、総合スーパー	10
	自動販売機による販売業(コップ式除く)	31
	その他の食料・飲料販売業	89
製造・加工業	添加物製造・加工業(規格なし)	1
	健康食品の製造・加工業	1
	コーヒー製造・加工業	1
	農産保存食料品製造・加工業	86
	調味料製造・加工業	2
	糖類製造・加工業	
	精穀・製粉業	8
	製茶業	2
	海藻製造・加工業	9
	卵選別包装業	1
	その他の食料品製造・加工業	21
上記以外のもの (改正法による改正後の法第 68条第3項において準用され るものを含む。)	行商	5
	集団給食施設	57
	器具・容器包装の製造・加工業(合成樹脂使用のみ)	1
	模擬店	
	その他	1
計		794

(3) 食品及び添加物等の収去検査実施状況

① 総合

令和4年度

	県内産		県外産		計	
	検査件数	不適・不良件数	検査件数	不適・不良件数	検査件数	不適・不良件数
細菌学検査	100	-	-	-	100	-
理化学検査	67	-	-	-	67	-
その他	13	-	-	-	13	-
計	180	-	-	-	180	-

(注) 不良とは秋田県食品等の衛生指導基準に適合しないものをいう。

② 収去検査

ア 乳の収去検査

令和4年度

種 類	区 分	乳及び乳製品の成分規格の定めのある事項に関する検査								乳及び乳製品の成分規格の定めのない事項に関する検査		
		試験した収去 検体数(実数)	不適(実 検体数)	不 適 理 由 ( 延 数 )						試験した収去 検体数(実数)	不適(実 検体数)	
				無固 脂分	乳脂 肪	比 重	酸 度	細 菌 数	大 腸 菌 群			抗 菌 性 物 質
生	乳	-	-	/	/	-	-	-	/	-	-	-
牛	乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
低	脂 肪 牛 乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加 工 乳	乳 脂 肪 分 3 % 以 上	-	-	-	/	/	-	-	-	-	-	-
	乳 脂 肪 分 3 % 未 満	-	-	-	/	/	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R	3 年 度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R	2 年 度	4	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
R	元 年 度	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H30	年 度	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 乳以外の食品等の収去検査 その1

令和4年度

区 分 種 類	試 験 し た 実 収 去 検 査 体 数 )	不 適 実 検 査 体 数 )	不 適 理 由 (延数)							
			大 腸 菌 群	異 物	使 用 基 準 添 加 物	法 定 外 添 加 物	残 留 農 薬 基 準	抗 菌 性 物 質	そ の 他	
魚 介 類	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 製 品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品(アイスクリーム類を除き マーガリンを含む)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀 類 及 び そ の 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓 子 類	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒 精 飲 料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷 雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
か ん 詰 ・ び ん 詰	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 食 品	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添 加 物	化学的合成品及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 添 加 物	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器 具 及 び 容 器 包 装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
お も ち や	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	47	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3 年 度	47	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R2 年 度	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R元 年 度	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H30 年 度	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 乳以外の食品等の取去検査 その2

令和4年度

区 分 種 類	不 良 実 検 体 数 ( 数)	不 良 理 由 (延数)								過 酸 化 物 価
		一 般 細 菌 数	大 腸 菌 群	大 ( V T E C ) 腸 菌	食中毒起因菌					
					サ ル モ ネ ラ	腸 炎 ビ ブ リ オ	ブ ド ウ 球 菌	セ レ ウ ス	そ の 他	
魚 介 類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳 製 品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳類加工品(アイスクリーム類を除き マーガリンを含む)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
穀 類 及 び そ の 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
菓 子 類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
清 涼 飲 料 水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
酒 精 飲 料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
氷	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
か ん 詰 ・ び ん 詰	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
そ の 他 の 食 品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
添 加 物	化学的合成品及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 添 加 物	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器 具 及 び 容 器 包 装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
お も ち や	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R3 年 度	1	1	1	-	-	-	-	-	-	
R2 年 度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R元 年 度	1	1	1	-	-	-	1	-	-	
H30 年 度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

## (4) 食品及び添加物等の現場検査実施状況

令和4年度

食 品 名	検査件数	違反件数	食 品 名	検査件数	違反件数
菓 子 類	360	-	野 菜 ・ 果 物 類	280	-
乳 及 び 乳 製 品	75	-	野 菜 ・ 果 物 加 工 品	155	-
食 肉	165	-	調 味 料	5	-
食 肉 製 品	145	-	漬 物	290	-
鯨 肉 製 品	1	-	も ち	-	-
魚 介 類	190	-	食 品 添 加 物 及 び そ の 製 剤	5	-
魚 介 類 加 工 品	130	-	器 具 ・ 容 器 包 装	-	-
冷 凍 食 品	140	-	そ の 他 の 食 品	145	-
清 涼 飲 料 水	210	-	計	3,140	-
豆腐及びその加工品	59	-	R3 年 度	1,472	-
め ん 類	110	-	R2 年 度	6,434	1
そ う ざ い 及 び そ の 半 製 品	345	-	R 元 年 度	9,417	2
弁 当 類	195	-	H30 年 度	9,126	23
調 理 パ ン	135	-	H29 年 度	12,720	24

(5) 違反食品等の発見届出状況

令和4年度

区分	食品等	総数	食品名																	食品添加物	器具及び容器包装	おもちゃ					
			菓子類	乳及び乳製品	食肉製品	魚介類及びその加工品	冷凍食品	清涼飲料水	調味料	豆腐及びその加工品	めん類	そうざい類	漬物	鯨肉製品	弁当類	調理パン	果物・野菜その加工品	食肉	氷菓				その他の食品				
に食品衛生監視員による発見	県内産	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	県外産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	計	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
県内消費者から	県内産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	県外産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
から	県内産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	県内産 計	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	県外産 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
合計		1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
違反理由	食品衛生法	6条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		10条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	衛生法	1条	成分規格	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			製造基準	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3条	保存基準	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	衛生法	19条	添加物使用基準	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	衛生法	20条	食品表示法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	行政処分	行政処分以外	製品の廃棄命令件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他必要な措置件数			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行政処分以外	行政処分以外	告発件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		始末書等徴収	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		口頭説諭件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他措置件数(指示書等)	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 収去検査・特殊検査・食中毒等の原因究明検査を除く。

(6) 食中毒の発生状況

区分 年度	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	原因物質	原因施設	摂取場所
R4	発生なし							
R3	令和3年 9月12日	十文字町	4	4	キノコの 煮付け	ツキヨタケ (植物製自然毒)	家庭	家庭
R2	発生なし							
R元	令和元年 5月23日	横手市	6	5	山菜の おひたし	トリカブト (植物性自然毒)	家庭	家庭
	令和元年 8月4日	横手市	18	3	飲食店が提 供した食事	カンピロバクター・ ジェジュニ	飲食店	飲食店
H30	平成30年 7月30日	平鹿町	1	1	かつお 刺身	アニサキス	家庭	家庭
	平成30年 9月29日	横手市	220	5	飲食店が提 供した食事	腸管出血大腸菌 O26	飲食店	飲食店
H29	発生なし							
H28	発生なし							
H27	平成27年 9月6日	横手市	911	40	シーフード 焼きそば	ウエルシュ菌	仮設飲食店	イベント会場
	平成27年 9月12日	平鹿町	3	3	キノコの 煮付け	クサウラベニタケ (植物性自然毒)	家庭	家庭
	平成27年 9月17日	増田町	2	2	キノコの 煮付け	ツキヨタケ (植物性自然毒)	家庭	家庭
	平成28年 1月6日	十文字町	4	3	飲食店が提 供した食事	ノロウイルスG II	飲食店	飲食店
H26	平成27年 2月9日	雄物川町	20	7	酢ガキ	ノロウイルス	飲食店	飲食店
H25	平成25年 5月9日	横手市	64	31	飲食店が提 供した食事	サポウイルス	飲食店	飲食店、家 庭

(7) 製菓衛生師試験受験・合格者数及び名簿登録者数

区分 年度	受験者数		合格者数		製菓衛生師名簿登録者数			
	当該 年度	S42年度 ～R4年度	当該 年度	S42年度 ～R4年度	本県試験実施分		県外試験実施分	
					当該 年度	S42年度 ～R4年度	当該 年度	S42年度 ～R4年度
R4	-	162	-	153	-	151	1	27
R3	-	162	-	153	-	151	1	26
R2	-	162	-	153	-	151	1	25
R元	-	162	-	153	-	151	-	24
H30	1	162	1	153	-	151	1	24
H29	-	161	-	152	-	151	2	23

(8) 衛生教育の実施状況

年度	営業者対象 (給食関係者含む)		消費者対象 (学生含む)		スリーライン 懇談会等		計	
	研修会 等回数	出席者 延人数	研修会 等回数	出席者 延人数	研修会 等回数	出席者 延人数	研修会 等回数	出席者 延人数
R4	20	450	5	100	0	0	25	550
R3	16	578	7	143	0	0	23	721
R2	20	411	12	238	1	177	33	826
R元	39	914	10	367	1	8	50	1,289
H30	25	868	6	234	1	13	32	1,115

(9) 自主管理活動の実施状況

①食品衛生指導員による巡回指導

年度	R4		R3		R2		R元		H30	
区分	延人数	延施設数	延人数	延施設数	延人数	延施設数	延人数	延施設数	延人数	延施設数
支所名										
秋田県食品衛生協会横手支所	234	1,054	204	1,136	182	1,056	222	1,170	185	1,199

②食品等の自主衛生検査

年度	R4		R3		R2		R元		H30	
区分	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数
支所名										
秋田県食品衛生協会横手支所	394	289	472	265	470	306	470	301	470	278

③腸内細菌検査

年度	R4		R3		R2		R元		H30	
区分	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数	計画件数	実施件数
支所名										
秋田県食品衛生協会横手支所	3,742	4,408	3,635	4,488	5,328	4,958	5,379	5,219	5,505	5,032



## 2 化製場等関係

### (1) 死亡獣畜取扱場等の許可施設数及び死亡獣畜取扱場等の利用状況

区分 年度	死亡獣畜 取扱場			化製場					法第8条の規定 による準用施設			死亡獣畜取扱場等の利用状況 ※(頭)					
	解 体	埋 却	焼 却	皮 革 製 造	油 脂 製 造	に か わ 製 造	肥 料 製 造	飼 料 製 造	魚 介 類 原 料	鳥 類 原 料	貯 蔵	牛	馬	豚	めん 羊 ・ 山 羊	そ の 他	計
R4年度	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	78	0	427	0	0	505
R3年度	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	60	0	514	0	1	575
R2年度	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	76	0	457	2	0	535
R元年度	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	74	2	418	0	0	494

※上記は全て貯蔵施設の利用頭数

### (2) 死亡獣畜取扱場設置状況

令和5年3月31日現在

区分	名 称	設 置 者	所 在 地	許 可 年 月 日
埋却場	横手市大森地域 川西共同死亡獣畜取扱場	横手市長	横手市大森町袴形字西石神沢265の内	不詳
	横手市山内地域 黒沢死亡獣畜取扱場	横手市長	横手市山内黒沢字鍋ヶ沢27番地の内	昭和53年5月16日
	横手市十文字地域 死亡獣畜取扱場	横手市長	横手市山内平野沢字雨沼3の2の内	昭和53年6月5日
貯蔵 施設	横手市死亡獣畜保冷施設	横手市長	横手市平鹿町下鍋倉字二本松212	昭和55年3月29日



### 3 狂犬病予防・動物愛護管理関係

#### (1) 犬の登録及び狂犬病予防注射実施状況

令和4年度

		横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十字	山内	大雄	計	3年度計	2年度計	元年度計	
登録状況	登録原簿総数	1,253	146	278	179	167	373	110	102	2,608	2,675	2,746	2,793	
	登録申請頭数	69	9	27	10	8	24	10	6	163	156	165	180	
	鑑札再交付件数	1	0	0	0	0	1	0	0	2	4	0	3	
	犬の死亡届出件数	63	17	32	19	19	50	10	11	221	227	210	210	
	所在地変	犬 県外から転入	9	0	1	0	0	0	0	0	10	11	15	16
		所 県外へ転出	4	0	4	0	0	0	0	0	8	9	18	5
		在 県内の市町村から転入	6	0	1	0	0	0	0	0	7	15	11	9
		地 県内の市町村への転出	11	0	2	0	0	0	0	2	15	17	9	25
		変 市町村内で移動	7	1	2	0	1	0	0	0	11	33	22	23
	更	小計	37	1	10	0	1	0	0	2	51	85	75	78
	犬の所有者の氏名・住所変更	21	0	2	0	1	4	0	0	28	46	24	47	
	所有者の変更	20	0	1	1	0	0	0	2	24	33	30	51	
予防注射実施状況	集合注射頭数	352	80	112	124	70	137	62	42	979	1,017	1,085	1,090	
	個別注射頭数	491	50	126	53	55	157	41	55	1,028	1,044	1,052	1,157	
	小計	843	130	238	177	125	294	103	97	2,007	2,061	2,137	2,247	
	注射済票の再交付数	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	

(2) 犬の危害防止業務の実施状況

区分		年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
犬の危害防止業務実施状況	抑留頭数	捕獲	3	1	2	4	
		引取り申請	生後91日以上	-	1	-	5
			生後90日以内	-	-	-	-
			計	0	1	0	5
	処分頭数	飼い主返還	1	1	1	1	
		動物愛護センター移送	2	1	1	8	
		殺処分	-	-	-	-	
		その他	-	-	-	-	
		計	3	2	2	9	
	措置命令書発行件数		-	-	-	-	
告発件数		-	-	-	-		
犬に関する被害・苦情等の届出	一般苦情	野犬、放し飼い犬	2	11	7	10	
		けい留の方法	-	-	2	2	
		鳴き声	7	2	4	2	
		その他	-	5	5	3	
		計	9	18	18	17	
	衛生上の苦情	脱糞・排尿	1	-	1	2	
		悪臭	-	-	-	1	
		脱毛	-	-	-	-	
		その他	-	1	-	-	
		計	1	1	1	3	
	被害状況	人の咬傷件数	-	4	4	5	
		咬傷以外の被害	-	-	1	0	
		家畜等の被害	-	-	1	1	
		農地・庭園荒らし	-	-	-	-	
		その他	-	-	-	-	
		計	0	4	6	6	
合計		10	23	25	26		

(3) 犬による咬傷事故の実態調査

令和4年度

区分			咬傷事故の件数	咬傷事故をおこした犬の頭数	被害者		咬傷事故被害者										咬傷事故発生時間帯				
					飼い主・家族	その他	就学前の者		小学生		中学生		その他		計		9時 まで	9時以降 12時まで	12時以降 15時まで	15時以降 18時まで	18時 以降
							男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
飼い犬	飼い主判明	登録	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-		
		未登録	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
飼い主不明			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
野犬(放浪犬)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
計			1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0			
令和3年度			4	4	1	3	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	0	2	0
令和2年度			4	4	0	4	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	1	1	0	1	1
令和元年度			5	5	0	5	0	0	1	2	0	0	0	2	1	4	0	0	1	3	1

(注)「咬傷事故発生場所」欄の「公共の場所」とは、道路、公園、広場、キャンプ場、海水浴場、学校等をいう。

咬傷事故の発生時における犬の状況					咬傷事故の発生時における被害者の状況					咬傷事故後の犬の状況					咬傷事故の発生場所			備考		
犬舎等にけい留中	けい留して運動中	放し飼い	野犬・放浪犬	その他	犬に手を出した	けい留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他	捕獲	引取り	飼養継続	逸走	その他	咬傷事故をおこした	犬舎等周辺	公共の場所	その他	
-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0		
0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	3	0	0	0	2	1		
1	2	0	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0	4	0	0	1	2	1		
2	1	0	0	2	1	0	2	0	2	0	0	1	4	0	0	1	1	3		

(4) 犬に関する相談件数

内 訳 \ 年 度	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度
犬 引 き 取 り 申 請 等	-	4	2	8
法 令 関 係 ・ 手 続 き 等	2	2	10	8
飼 い 方 ・ 病 気 等	2	2	2	2
譲 渡	1	-	4	11
紛 失 犬	9	8	10	6
保 護 犬	5	3	1	2
死 亡 犬	1	-	-	-
そ の 他	4	1	11	13
合 計	24	20	40	50

(5) 猫に関する苦情相談件数

内 訳		年 度			
		R4年度	R3年度	R2年度	R元年度
引 取 相 談 等	飼 い 猫 の 引 取 り	23	22	23	17
	所有者の判明しない猫の収容	43	43	60	25
	負傷・死亡猫の収容	21	3	17	14
	そ の 他	12	1	7	2
	小 計	99	69	107	58
苦 情	鳴 き 声	4	3	6	1
	脱 糞 ・ 悪 臭	18	13	23	7
	家畜・ペット等の被害	0	-	-	-
	農地・庭園等の被害	8	7	11	1
	餌 や り	10	-	-	-
	子 猫 の 出 産	4	-	-	-
	多 頭 飼 育	2	-	-	-
	そ の 他	13	3	25	6
小 計	59	23	40	15	
飼 い 方 相 談 等	飼 い 方 相 談	4	1	3	4
	紛失・保護相談	21	26	24	28
	忌避・防除相談	6	1	3	2
	譲 渡	5	1	8	5
	餌 や り	-	-	-	-
	多 頭 飼 育	-	-	-	-
	そ の 他	7	-	16	18
	小 計	43	29	54	57
合 計		201	121	201	130



## 4 生活衛生関係

### (1) 生活衛生関係営業施設数

令和5年3月31日現在

年 度 地 区 別	業 種	旅 館					公 衆 浴 場							計	
		旅館・ホテル			簡 易 宿 所	下 宿	公 営		私 営						
		施 設 数	客 室 数	収 容 定 員 数			普 通	そ の 他	普 通	個 室 付	ヘル ス セン ター	サ ウ ナ 風 呂	そ の 他		
4	横 手	15	788	1,387	2	1	-	-	-	-	-	-	-	5	23
	増 田	4	44	108	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	7
	平 鹿	5	97	216	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	8
	雄物川	2	19	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4
	大 森	2	22	78	2	-	-	1	-	-	-	-	-	3	8
	十文字	2	24	51	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5
	山 内	2	55	152	1	-	-	1	-	-	-	-	-	3	7
	大 雄	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2
	施設計	32	1,049	2,053	11	1	0	6	0	0	0	0	0	14	64
3	施設計	33	1,056	2,074	11	1	0	6	0	0	0	0	0	13	64
2	施設計	33	1,056	2,074	12	1	0	6	0	0	0	0	0	14	66
元	施設計	35	1,121	2,313	13	1	0	6	0	0	0	0	0	18	73
30	施設計	35	1,118	2,287	13	1	0	6	0	0	0	0	0	18	73

(注) 平成30年6月15日の旅館業法改正により「旅館営業」及び「ホテル営業」を「旅館・ホテル営業」に統合

(2) 生活衛生関係営業施設の監視指導件数

令和4年度

業 種  区 分	旅 館			公 衆 浴 場							計
	旅 館 ・ ホ テ ル	簡 易 宿 所	下 宿	公 営		私 営					
				普 通	そ の 他	普 通	個 室 付	ヘル ス セン ター	サ ウ ナ 風 呂	そ の 他	
営業施設数	32	11	1	-	6	-	-	-	-	14	64
監視指導件数	11	3	0	-	1	-	-	-	-	5	20
監視指導率	34%	27%	0%	-	17%	-	-	-	-	36%	
前 年 度 監視指導件数	4	4	0	-	6	-	-	-	-	0	14
前 年 度 監視指導率	12%	36%	0%	-	100%	-	-	-	-	0%	

(注) 監視指導率＝監視指導件数÷営業施設数×100

(注) 平成30年6月15日の旅館業法改正により「旅館営業」及び「ホテル営業」を「旅館・ホテル営業」に統合

(3) 墓地火葬場等施設数

令和5年3月31日現在

	墓 地				火 葬 場	納 骨 堂
	公 営	私 営				
		宗教法人	その 他	計		
横 手 市	193	57	1,789	1,846	3	2

(4) プール名称及び所在地

令和5年3月31日現在

番号	名 称	浄化方法	規 模	所 在 地
1	セントラルスポーツクラブ横手	循環ろ過 (砂ろ過)	25m×9.4m	横手市駅前町7-12
2	秋田県南部老人福祉総合エリア 屋内温水プール	〃 ( 〃 )	25m×11m	横手市大森町字菅生田245-34
3	温泉保健施設えがおの丘	〃 ( 〃 )	25m×7.6 m	横手市雄物川町今宿末館57-1

(注) 学校が設置するもの及び各教育委員会が所管・管理する施設を除く